

第 27 次消防審議会 (第 8 回)

日時：平成 27 年 12 月 7 日
場所：主婦会館プラザエフ

第27次消防審議会（第8回）

【橋本課長補佐】 開会に先立ちまして、皆様におかれましては、携帯電話はマナーモードに設定いただきますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席の報道関係の皆様にもよろしくお願いいたします。一般の取材については、審議会終了まで行っていただいて結構でございますが、撮影につきましては、冒頭の資料説明が始まるまでとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第27次消防審議会の第8回会議を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

なお、本日は青山繁晴委員、片田委員、重川委員、和合委員、清原専門委員が所用によりご欠席でございます。また、小川専門委員、山本専門委員におかれましては、少し遅れてのご出席になると思います。また、秋元専門委員が11時25分頃、田中委員が11時30分頃に、所要のためご退席の予定と承っております。委員が8名おりますので定足数は達しております。

さて、ここで消防審議会委員で栃木県婦人防火クラブ連合会会長の木沢委員におかれましては、今年の秋に旭日双光章をご受章されましたので、ご紹介させていただきます。

（拍手）ありがとうございました。

それではまず、本日の配付資料の確認に移らせていただきます。お配りしております議事次第に記載のとおり、資料を配付いたしております。なお、委員、専門委員の机上には、今回はご欠席の重川委員のご意見、最終答申案、中間答申案の項目の比較表とA3の本部の対比についてお配りいたしております。配付漏れの資料はございませんでしょうか。また、前回同様、前回までの会議資料をご参考までに卓上に置かせていただいておりますので、必要に応じご参照いただければと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。以後の進行につきましては、室崎会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【室崎会長】

おはようございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議事は、もうご承知だと思いますけれども、この第27次消防審議会としての最後の会議に多分なるだろうと思っております。主題どおりでございますけれども、「消防団

を中核とした地域防災力の充実強化のあり方に関する答申（案）」について、事務局からご説明の後、それをご審議いただきたいと思っております。あと少しその後、報告事項が少しございますので、それについてもご説明をいただこうと思っております。

それではまず、答申案について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

【山口総務課長】 総務課長の山口でございます。おはようございます。

それでは、私から資料1に基づきまして答申案についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料といたしましてはこの資料1と、それから先ほど司会の橋本からも言及いたしました、委員の先生方には、昨年7月の中間答申との項目の比較表と、それから答申案全体の対比表を机上にお配りをいたしておりますので、こちらのほうもご参照賜ればと思っております。

初めに、この項目の比較表を使い若干説明いたしまして、その後資料1でご説明をさせていただきます。昨年7月の中間答申におきまして、消防団等の充実強化のために早急に取り組むべき事項で、消防団の環境を中心に中間答申をいただいております。今日お示ししています最終答申案では、第2の2-1、地域防災に関する事項、こちらの多様な主体の参画、それから住民の理解の促進、そして地域における防災分野への女性の参画、この2-2が基本的に書き下ろしという形になってまいります。それと、2-2の消防団に関する事項で申しますと、4の機能別団員・機能別分団制度の再評価が最終答申の中で新たに加わったところになってまいります。それ以外の消防団でいいますと、中間答申を踏まえたその後の動き等について記述を加えさせていただいております。最後に、「おわりに」のところで、地域防災力の充実強化に関する国民運動の展開といった記述になっております。

それでは、資料1に基づきまして、ご説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、別紙、答申案となっております。目次ということで今ご説明しましたとおり、目次を記載しております。

もう1枚おめくりいただきまして、2ページ目からでございます。「はじめに」で、基本的な記述は中間答申の内容を踏襲いたしております。平成25年は消防団120年、自治体65周年ということ、そして消防団等充実強化法の制定があったことを初めのところで書かせていただいております。その後、この第27次消防審議会につきまして、昨年の1月に発足、その後中間答申をいただいたこと、そして中間答申及びそれぞれの機能を踏まえ、ここに最終答申を行うものであると、「はじめに」のところでこれまでの審議会の検討経緯等について触れさせていただいております。

次に、第1で地域防災力を取り巻く現状で、地域防災力とは消防団等充実強化法の記述を引用しております。右側の3ページにまいります。2つ目のパラグラフでも、消防団等充実強化法の記述を引用いたしております。少し飛びまして、「一方」ということで、社会経済情勢の変化を受け、消防団員の数は平成2年には100万人を割り、平成27年4月1日現在859,945人、ここでは速報値にさせていただいておりますが、まもなく確定値が出る予定です。現段階では恐縮でございますが、速報値にいたしております。年々減少を続けている状況にあるが、対前年減少幅、これは小さくなっていると。

また、特に南海トラフ地震や首都直下地震を初めとした大規模災害に対応するためには、1つの組織や主体の力のみでは不十分であり、さまざまな職域の人々が一緒になって防災に取り組むという地域の総合力が求められていると。この点で自主防災組織・女性防火クラブ・少年消防クラブといった地域の自主防災活動を担う組織の役割も重要である。そして、これらの地域の自主防災活動を行う組織、さらには自衛消防組織、災害ボランティア等、あるいは日常的にこうした防災に関する活動を行っていない住民一人ひとりを含めたコミュニティとのつながりが重要であることの記述を、基本的には中間答申を踏襲する形でございますが、記載いたしております。その上で、消防団等充実強化法第3条の基本理念を踏まえて、安心・安全な社会を確保するための土台となるものであるという記述でございます。

第2、ここからが答申の本体となりますが、消防団等の充実強化のために取り組むべき事項です。消防団等充実強化法の成立を踏まえ、国及び各地方公共団体その他の関係主体は、消防団への加入の促進、機能別団員の再評価、消防団員の処遇の改善、4ページにまいります。消防団の装備の改善及び消防団員の教育訓練の改善により消防団の強化を図るとともに、地域の防災に関する住民の理解を促進し、多様な主体の参画を得た議論を通じて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に総合的・計画的に取り組むべきであるといったしております。

2-1、地域の防災に関する事項、1の地域の防災に関する多様な主体の参画で、ここからが最終答申で新たに書き加えたところでございます。消防団やそれ以外の防災にかかわる組織、そしてコミュニティのあり方はこの地域ごとに様々である。したがって、画一的な役割分担論ではなく、防災やコミュニティにかかわる組織や住民等が参画し、それぞれに地域において地域防災力のあり方について議論することが重要である。多様な組織や住民等が議論に参加し訓練等を行うことで、例えば、消防団と自衛消防組織との連携、

退職消防団員の自主防災組織のリーダー・構成員等としての活動、女性防火クラブや自主防災組織等に属しながら、あわせて消防団員としての消防業務の従事など、従来の組織の枠を超えてその地域ならではの防災に関する役割分担や連携協力がなされることが期待できる。

この点、災害対策基本法第42条第3項に規定する「地区防災計画」や消防団等充実強化法第7条第2項に規定する「地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画」の策定は、地域の防災にかかわる組織や住民等が参画・議論するための非常に有益な機会となり得る。また、地域防災にかかわる組織や住民等がこれら検討の過程として合同で議論、検討を行うことにより、消防団員等の加入促進や自主防災組織の立ち上げに結びつくことが期待できる。

なお、特に高齢化や人口の低密度が著しく進む地域においては、必要な消防防災体制をいかにして維持・確保するかということも議論していくものと考えられる。常備消防、消防団、その他の主体の連携についても、今後人口減少等の社会情勢の変化や地域の状況を踏まえた検討が進むことが重要である。

2といたしまして、地域の防災に関する住民の理解の促進です。第1で述べたとおり、地域防災力の充実強化のためには、多様な主体の参画が重要である。そのためには、防災にかかわる一部の人間だけではなく、それ以外の住民に向けて自らの地域がおかれている災害リスクの現状や住民が協力して災害に備えるメリットなどを訴え、防災に関する理解を得ていく必要がある。

(1)といたしまして、地域における防災に関する学習の推進です。地域の防災を担う人材を育成し継承する観点、そして周囲の住民を巻き込んでいくという観点からは、地域の子どもの対象に防災に関する学習に計画的に取り組むことも重要である。このため、子どもの発達段階ごとに、防災に関する行動の目標とそのためのプログラムを用意するといった成果を挙げている事例を参考に、取り組みを実施していくことが望ましい。

こうした防災に関する学習の取り組みには、地域の参画が欠かせない。地域防災力の中核たる消防団を中心に、退職消防団員、女性防火クラブや自主防災組織などの学校教育及び社会教育の現場への参加を得ながら、防災に関する学習の取り組みを地域ぐるみのものとしていく必要がある。なお、こうした防災に関する学習において、地域防災に普段なじみのない住民とコミュニケーションを取るために、ゲーム形式での学習・訓練の取り組みのように楽しさや遊びといった要素を盛り込んでいくことも有効である。

(2) といたしまして、少年消防クラブ等の活性化等を通じた子どもの頃からの消防団活動等の地域防災に対する理解の促進です。こちらの記述は中間答申のときにもあった部分を引用しております。時間の関係もございますので、説明は省略させていただきます。

次に、6ページにまいります。3といたしまして、地域における防災分野への女性の参画です。多様化・大規模化する災害に対し、女性が半分を占める地域社会において、自助・共助・公助が一体となって地域防災力を発揮していくことが必要であり、地域における防災分野への女性の参画をいかにして進めていくかが重要である。参画する組織・団体に着目すると、消防団、女性防火クラブ、自主防災組織やNPOでの活動など女性が防災分野に参画する選択肢が多様である。一方で、活躍する活動・取り組みに着目すると、防災教育などで活躍している場合もあれば、防火・消火活動で主体的に活躍している場合もあり、個々人の意欲に応じて多様な取り組みがなされている。こうした様々な女性が参画できる組織・団体や活動・取り組みが多様化して広くある中で、消防防災分野全体への女性参画を進めていく必要がある。なお、消防団員とともに公助を担う消防吏員についても、女性の比率を高めていくことが重要である。

7ページからは消防団に関する事項が中心になります。冒頭ご説明しましたとおり、基本的には中間答申を踏襲しつつ、その後の取り組みをフォローしておりますので、説明は少し省略させていただきたいと思えます。

12ページまで飛ばさせていただきます。4といたしまして、機能別団員・機能別分団制度の再評価です。平成17年に地域住民が参加しやすい環境をつくる目的で、特定の活動・役割に参加する機能別団員制度（機能別分団制度を含む）が創設された。運用のされ方や呼称は地域により様々であるが、待遇を他の基本団員と異なる取扱いとすることができるという特長がある。地域防災力の中核を担い、要員動員力、即時対応力、地域密着性をその特徴とする消防団にとって、基本団員が重要であり、その十分な確保を目指すことは言うまでもない。一方で、大規模災害の時には地域に貢献したい、自らの専門性・特技を生かしたいなどと考える人々にとって、機能別団員は有効な選択肢となり得るものであり、大規模大害対応では多くのマンパワーが必要となることや、消防団員の長期減少傾向を踏まえると、選択肢を提供し防災にかかわる人々を増やしていくため、機能別団員制度を改めて評価すべきである。

具体的には、機能別団員制度の周知や一部の消防団員を退職報奨金の掛金対象が意図する条例の活用などについて地域の実情や消防団の基本団員を含めた組織運営に配慮しつつ、

取り組みを進めていくべきである。

少し説明を飛ばしまして、最後の15ページの「おわりに」を読ませていただきます。「おわりに」といたしまして、地域防災力の充実強化については、各界各層の幅広い理解が必要であることから、各階の中心で活躍されている方が発起人となって平成26年8月に開催された「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」を契機として、これを国民運動につなげていく必要がある旨、中間答申で提言したところである。

これを踏まえ、平成27年度には2カ所において、地域防災力充実強化大会を新たに開催することとされたところである。引き続き、消防団等充実強化法の趣旨を徹底するための広報の実施、消防団の重要性の周知等について、幅広いPR活動等の取り組みを進めるべきである。

来年で東日本大震災から5年、消防団等充実強化法の成立から3年となる。ここで改めて消防団等充実強化法の基本理念に則って国民運動を展開し、地域防災の取り組みの輪を広げていくことが重要であり、そのことが地域防災力の中核である消防団の充実強化につながるものとする。

以上、諮問を受けたあり方について方針を示したところであり、消防庁においては、この方針に基づいて施策を体系化しつつ所要の措置を講じ、本答申の実現に努めるよう要望する。

以上、雑駁ではございますが、答申案の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

今までの審議会の各委員からお出しいただいた意見はもとより、この間取りまとめの段階でまた各委員に少しこの原案が送られていてご意見を伺っているところでございます。そういうものを踏まえて、今最終的に取りまとめたいただいた案がお示しいただいたと思います。

なお、きょうが最終回でございます。少しご意見等があればどんどん出していただいて、少しでもいいものになりたいと思っております。最終回だからといって遠慮なくお出しただければと思います。きょうは各委員、全ての委員にご発言いただきたいと思っております。進行にご協力よろしくお願いたします。

それではいかがでしょうか。提出いただいている重川先生のコメントは読めばよろしいでしょうか。簡単にご紹介いただけると……。

【山口総務課長】 本日ご欠席の重川先生からご意見を頂戴いたしております。私からご紹介をさせていただきます。

先ほどの第2-2の7の消防団員の教育訓練の改善につきまして、現在の案文では現場指揮者能力の向上やNBCテロ等の新たな事案を対象とした教育の拡充がうたわれているが、今回の答申案で機能別団員や女性、シニア世代など多様な団員層の拡充を図ることも述べられている。機能別団員や女性、シニア、被雇用者等の団員確保等の向上のために、これらの団員層を対象とした教育や訓練プログラムの開発と実施が必要と考えており、この点も答申で言及できればお願いしたいという形で、重川先生から事前にご意見等頂戴しております。

こちらのご意見につきましては、今の答申案でいいますと13ページから14ページにかけてでございます。重川先生からご指摘のとおり、中間答申で出された指揮幹部科、それからNBCとの一定の対応が取られているわけでございますが、それ以外のところについてももう少し言及するべきではないかというご意見を頂戴しています。こちらのほうで、内部的にも議論をしておるわけでございますが、機能別団員の場合に機能別団員だからという特別な訓練プログラムが必ずしもあるわけでは実はないということもございます。表現についてはもっと我々も工夫できないかなと思っております。

14ページの上の段落で、「各地域においても、常備消防と連携した教育訓練の実施等、消防学校以外の場における教育訓練の充実も図る必要がある」という記述が入っております。教育訓練は常に見直しをしていく必要がございますので、何かをやったので教育訓練が終わるということではございません。そういう意味では、教育訓練を常にブラッシュアップしていく必要があるという重川委員のご指摘はごもっともと思っております。

以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

この14ページのNBCテロ等のところは、それはそれで特に重要な意味がありますが、ここで同時並列的に書きこむことではなくて、一般的な教育の中に少し重川委員のメッセージが入るように工夫していただければ、多分いいだろうと思います。よろしく願いいたします。

それでは、順番にというよりは、田中委員、よろしく願いいたします。

【田中委員】

これも単なるアイデア、案なのでご参考いただければと思います。今の重川委員のお話を

伺うと、13ページの7の冒頭分に突然現場指揮者に行ってしまったので、一旦その「消防団員の教育訓練の改善については、消防団等充実強化法の施行を踏まえ」というところで一旦切って、機能別、シニア等、多様な教育訓練機会を推進するべきであると。「例えば」、なのか、「とりわけ」というのでこの2つを強化をしていただくことが一つよいのではないかという気がしました。

あと、1つ気になったのが、全般に消防団員を増やすための論理が非常に強くて、言われたほうの必要性を認識するという表現がもう少しあってもいいような気がしました。6ページの3番、地域における防災分野への女性の参画が出てまいります。これも参加をいかに進めていくか、それはそうなのですが、その目的が何か数が足りないだけみたいに見えてしまうので、ここでは女性という視点が多様化を生む1つの要因になります。例えば、避難所一つとっても非常にいろいろな観点からのご意見をいただくという意味で、「自助・共助・公助が一体となって」というその頭ぐらいに多様な視点を入れるなど、そのようなことがあってもよいのではないかという気がいたしました。

あともう1点ぐらいにしておきます。これは小川委員に伺ったほうがいいと思います。14ページの8番の1つ上の段落、8に消防団の広報啓発活動の充実とありますが、7番の一番最後の「さらに」から始まるところで、「NBCテロ・災害に関しても」という表現があります。これはどう読むかですが、NBCがどこまでかかるのかと、多分小川委員のご指摘は災害においても、両方含まれていたような気がします。そういうようにこれが読めるのかどうかというのがあります。例えば、テロ・災害に関してもNBCに対して自らの命を守り地域を守る、そういうほうがよいのか、NBCを持っている、リスクを抱えている大学の研究者として引っかかって、その辺はご意見をいただきたいと思います。

以上です。

【室崎会長】 では、小川委員よろしく申し上げます。

【小川専門委員】

小川でございます。今のお話でございますが、私は消防審議会の委員になってからずっと、あるいは消防の世界にかかわってから、言葉の使い方違和感を持っています。「テロ災害」という言葉が出てくるのです。テロと災害は違うだろうという話です。それから、消防の中で組織によって、現場に行くことを出場と呼びます。東京消防庁など、まるでオリンピック出場ですよ。それを言っていたら、名古屋市消防局は「私たちはそういうやわな言い方はしない、出動です」と言って、消防の中で用語の統一さえない中で、この辺の

話をきちんと概念規定ができるのかと思います。テロはテロ、災害は災害でいいのです。NBCに関するものにしても、「NBCによるテロや災害」というような書き方のほうが、多分いいと思います。何でもかんでも消防だから「災害」という言葉をくっつけなければいいということではないのです。

だから、9.11のときも、総理秘書官の警察官僚で国会議員になっている小野次郎さんが、「これは警察の仕事です。犯罪です。テロ災害です」と言って、小泉総理から「これは戦争だ」と言われたのを思い出します。自分の組織のものさしで言葉まで決めてしまっているところに、何かいろいろな好ましくない影響も出ているかもしれない。そういう感じがいたします。ですから、田中先生がおっしゃるように、その辺を少し整理をしたほうがいいのではないかと思います。ありがとうございました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

続いて、いかがでしょうか。まず、田中先生の話から、女性の参画が出ているので、女性の宗片さん。

【宗片委員】 おはようございます。今、田中先生からご指摘がありました6ページの地域における防災分野への女性の参画ですが、ここは全体に女性の参画を盛り込んでいただいたのは大変によかったと思います。この文章の並びだと思うのですが、「多様化、大規模化する災害に対し」の次に「女性が半分を占める地域社会」と入っています。「対し、自助・共助・公助となって地域防災力を発揮していくことが必要である」の後に、「女性が半分を占める地域社会において、地域における防災分野への女性の参画」が、これは「いかに進めていくか」というよりも女性の参画を進めていくことが重要であるというような形の表現でよろしいのではないかと。 「いかに進めていくか」はかなり力を進めていかなければいけないというニュアンスがあります。こここのところがもしかすると誤解を生むかもしれないと思います。そのあとに、実際に今震災以降特にそうですが、被災地を中心にして女性たちの防災に関する関心も高まり、活動も進んでおりますので、その下に具体的に書いていただいたことは大変よろしいのではないかとおは思っております。

それから、それに関連して、実は後ろのほうに数値が出ていて11ページになります。女性の消防団への加入の促進というところで、かなり具体的な数値が出ております。消防団全員に占める女性の割合は2.6%、消防団員が所属している消防団の割合が64.4%といたしますと、この64.4%というのがどう考えるかによるのですが、必ずしも低い数値ではないという印象を持つものですから、その後に関連して「このため消防団においては

女性消防団への入団について真剣に取り組むように徹底する」と、このような文章になっているわけです。

これがもし、今後より一層女性消防団を増やす、そうした地域を増やしていくのであれば、どのくらいの消防団に女性がいないのかというその数値をここに出すという方法もあるのではないかと考えております。その辺はご検討いただければということで考えております。

そして、同じ11ページの流れで、「女性団員がより幅広い分野で消防団員として活躍できるようにするための方策を整理し」とあるのですが、これはもう少し具体的に環境整備なども含めてというふうに書いていただくと、その女性たちの中にはまだ消防団というのは男性というイメージが強いところがあります。具体的に言えば、更衣室やトイレなどそういうことも含めて、環境整備といったものをもっと進めていただければ、女性たちの関心も向くのではないかと思いましたので、そういった意見を持ってまいりました。よろしくお願いいたします。

【室崎会長】 どうぞ。

【小川専門委員】

関連して女性の話ですが、女性消防団でどういう仕事をするのか、関係ない立場の女性にはイメージがなかなかわきにくい面もあると思います。ただ、常備消防のほうの女性消防吏員の比率が高まると、一般の女性も仕事の中身を見る機会が増えてイメージがわいてくる。参加するにしても積極的になるのではないかという思いで聞いていました。

これは正規の組織だと数値目標をある程度決めたりすることも可能性はあるわけです。例えば、海上自衛隊の護衛艦の部隊は20%まで女性でいくというので、今「いずも」という一番大きな護衛艦が1割以上は女性ですね。次に大きい「ひゅうが」も1割を超えています。男でなければできない仕事というのは限られていて、女性のほうがふさわしいような仕事は結構あります。それは正規の常備消防の中でも、探していけば幾らでもあると思います。そうした取り組みを同時に進めながら消防団への女性の参加が進むといいと思ったりしております。ありがとうございました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。どうぞ。

【山口総務課長】 今、宗片委員と小川委員からご意見を賜り、ありがとうございました。小川委員からもお話がございました。答申によると6ページの「なお」書きのところで、「消防団員とともに公助を担う消防吏員についても、女性の比率を高めていくことが重

要である」と書かせていただいております。

消防庁でもこの7月に別途消防協議会が行う検討会で検討いたしました。現在女性消防吏員の比率は2.4%で、例えば警察や自衛隊と比べてもかなり低いということでございます。そういう中で、今後10年間で5%に引き上げていきたいと、消防全体としての目標を掲げているところでございます。これについては、そちらの検討会でもいろいろ議論があったわけでございますけれども、10年間で5%にするためには29年度の採用から倍増以上にしていかなないとなかなか難しいということで、ただそういう目標を持ってやっついこうと今取り組んでおります。ただ、今小川委員からお話があったとおり、常備でそういうことが出てくると、消防団も男女共同参画の観点からも防災分野への女性の参加推進は重要だと思っておりますので、文章についても検討させていただきます。

【室崎会長】 特に私がコメントしないときはそれぞれ非常に正当なご意見で、それを事務局でうまく吸収していただいて最終案に盛り込む、最終的にこう書くとまでここで議論できませんのでと思っています。

それから、消防庁の方は随時反論があるときは遠慮なくご意見を言ってください。それは書けないとか、こうすべきとっていただいたらいい。きょうはとりあえず最終取りまとめなので、一つ一つ細かく議論はできませんけれども、趣旨はそれぞれ今までのご意見も非常に大切なご意見をいただいておりますので、少しそれを含んで修正していただければありがたいと思っております。

では、木沢さんどうぞ。

【木沢委員】

木沢でございます。前回の会議のときに防災訓練を実施することを申し上げました。おかげさまでこのたび、婦人防火クラブ委員と幼稚園生等の防災活動の能力向上をさせ、女性パワーを地域の防災活動の源とし、地域防災力の強化を図り地域住民の安全に寄与することを目的として、平成27年9月3日午前9時から12時30分まで実施しました。

想定としては、栃木県北部で震度7の地震が発生し、各市町の家屋倒壊が多発、倒壊した家屋内に逃げ遅れが発生したということで実施しました。

まず、消火器の訓練をしまして、実際にてんぷら鍋火災を想定として消火訓練しました。通常の訓練では水消火器を使用しての訓練ですが、今回は実際の消火器を使用して実施しました。

次に、倒壊家屋からの救出・搬送訓練でございますが、古い木材や毛布等の材料を使用

し、救出・搬送をしました。その際に幼稚園生が参加し、人形を救出・搬送するときに人形に対し、「大丈夫か」「がんばれ」という声が上がったことは大変私はうれしく思いました。今後このような訓練を実施する際は、幼稚園生だけではなくて、小学生、中学生も一緒に参加をさせていただければありがたいと思っております。

また、応急手当訓練は外傷の手当の仕方を実施しました。炊き出し訓練では、ジャガイモやとうもろこしやきゅうり等を皆さんで持ち寄った他、備蓄品のアルファ米を配布しました。その際には、広告紙などを利用して器をつくり、そこにビニール袋をつけて漏れないようにするなど工夫をしておりました。

さらに、子ども達を対象に「大声コンテスト」を開催し、「火事だー」と2回叫んでもらい、声の大きかった順に、1位には消火器、2位、3位には防災グッズ、また参加した皆さんに参加賞を配りました。訓練の最後には、幼稚園生と婦人防火クラブ、消防団のチームに分かれてバケツリレーを行い、子ども達は喜んで声援をおくり、最後には笑いで終わりました。

その訓練を実施するにあたって、消防団の方々からは、「今までこのような防災訓練を経験したことがなく、ぜひ一緒に訓練をしたい」と声がかかり、訓練日の早朝7時に集まりまして、消防署職員の方に指導をいただき、そして訓練の際には私たちに指導をしていただきました。これからも消防職員も消防団も一緒になって、訓練等を実施していけたら良いのではないかと思っております。

今回の訓練では、600名の方々が集まりました。当初募集をかけた際には、自治会の回覧版等で呼びかけましたが、150名くらいしか集まりませんでした。その後、防火クラブの役員が一人ひとり皆さんに声をかけて歩いたところ、600名という人数が集まりました。このことから、直接声をかけるということの大切さ、つながりの重要性を感じました。

訓練後アンケートをとりましたが、その中には、「また来年やりますか？ やるならぜひ参加したい」という意見もございまして、多くの方々から「実施してよかった」という意見をいただきました。今後も様々な団体が一緒になって訓練等を実施していけたらいいと思っております。これからも地域のために頑張っていきたいと思っております。以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

今回の答申の1つの柱が地域の学習や教育訓練をしっかりやっていこうと強く押し出しているところなので、それを実証するようすばらしい取り組みをご紹介いただきまして

どうもありがとうございます。

それでは、青山委員、女性で順番で申しわけないのですが。

【青山（佳）委員】 青山でございます。このたびは地域の特性や消防にかかわるさまざまな主体が特性を生かしながら、それぞれの役割を果たしていくという視点で非常によくまとめていただいたと思っています。事前にはさらっと読んでしまったのですが、先ほど女性の参画の6ページの、先ほど宗片委員もご指摘になられた1行目の「女性が半分を占める」というのは、「地域においては女性が半分を占めることもあり」などそのぐらいのトーンでさまざまな分野で参画を進めていくという方向で書いていただければありがたいと思いました。

同じく6ページでこれは表現の問題ですが、下から4行目の「活動・取り組みが多様化して広くある中で」というのは、これは「広がりを見せている中で」などそういう意味でしょうか。もし、そうだったら、「広くある中で」よりは広がりを見せている中でそれぞれが自分でできることに対して参画していくというようなニュアンスで書いていただければという印象を持ちました。以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

これはご了解ですよ。半分だから増やすのではなくて、女性がとても大切な存在だということを出していただけると、多分皆さん同じことを言われていると思います。よろしく願いいたします。

それでは、そのほか、山本先生、よろしくお願いします。

【山本専門委員】 ありがとうございます。私はまず最初のところ、3ページをごらんいただきたいと思います。この消防団あるいは消防組織というのは、1の最後のところですが、「安心・安全な社会を確保するための」という話です。よく皆「安心・安全」「安全・安心」、いろいろなものを使っていますが、安心な社会であっても安全ではないことは幾らでもあるわけで、我々消防団を中核としたこの組織というのは安全な社会がまずメインだろうと思っています。これは「安全・安心」と、安全を先にしたほうが格が違うのではないかと思いますので、後でそこを検討していただければと思います。

それから、次の4ページです。地域防災の多様な参画という中で、他職種の連携というこの言葉を使っていないとこれからは、例えば今医療だけでなく医療・介護の連携、水平連携や垂直連携などいろいろな連携を言っておりますが、ここは、もちろん医師だけではなく看護師、あるいは介護士、あるいは薬剤師、多々たくさんの種類の皆さんが連携し

ないと何事もこの辺のところはいかないと思っております。その辺のところをご配慮いただければと思います。

もう1点は、災害弱者という概念をどこかに入れていただけるとありがたいと思っております。それは、東日本でもこれからの首都直下あるいは南海トラフでも高齢者が圧倒的に被害を被るだろうというのは当然ですので、災害弱者特に高齢化社会が進展する中で今後はこのところが非常に大事だということをもう少し強調していただくとありがたいと思います。

最後は、私は時々言うのですが、消防団や婦人消防団、少年などもう少し現代的な横文字など、何かをしないと今年85万がもっとも減ってくる。今いろいろなところでビルでも何でも皆横文字で、あるいは略語を使ってやるのも流れであるのではないかと。婦人あるいは女性と言わないで、レディーファイターなど、ファイアファイターとか、ディザスタープリベンションなど何かあって然るべきではないか、そのように思います。ありがとうございました。

【室崎会長】 4つ言われて、中の2つはまずすんなり修正ができると思っておりますが、最後のところは検討が要ります。それは先ほど小川委員が言われたこと、当然自分たちだけの言葉として使っている言葉が国民になかなか浸透していないところもあるので、消防に使う用語、概念の定義のようなものを1回しっかり議論した上でということによろしいでしょうか。今ここで急にレディーファイターと書くと物議を醸すおそれがある。

では、岸谷さん。

【岸谷委員】 それでは、今ご意見も出ましたので消防団に直接かかわるものとしてご意見を述べさせていただきます。消防団というのは若い人たちにとりますと、なかなか抵抗のある言葉、名称なのですが、120年と続いた歴史がございますので、なかなかそう簡単には改訂できないかと思っております。そのような中で、先ほどから女性の問題として挙がっておりますけれども、今年の10月末全国女性消防団員活性化大会が佐賀市において開催されました。消防庁、そして日本消防協会、地元自治体主催で、全国から2,000名余りの女性隊員が一堂に会しまして、事例発表や講演会、講演会には室崎先生に講師をお願いしたり、情報交換、そして大会後には懇親会を兼ねまして意見交換会など実施をし毎年盛大に開催されております。私が毎年感じますこととまた今年も参加をいたしまして、再認識したことでありますが、女性のパワーと積極性、または皆さんとの交流、ネットワークの構築力に感心をさせられました。

この答申の中で6ページにも書いていただいておりますのと先ほどからも出ております。それと11ページの中段には女性の消防団への加入の促進についてということで書かれております。近年消防団の全体数が減少している中で、女性消防団員は増加している点でございます。女性消防団員を採用していない約35%という消防団が全国にございます。女性団員の採用につきましては大きな可能性を持てる所と考えております。女性の加入促進を図りつつ、現在女性の多くの団員が行っております応急手当や火災予防の啓発活動を充実をさせるとともに、今後さらに女性の活躍の場を広げていく応急手当または火災予防の普及、啓発以外の消防団活動や消防団組織の中で積極的な幹部、ポストへの登用ということも加えていただいたらという思いで少々発言をさせていただきました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

先ほど山本委員のご発言にまた戻るのですが、一番最初の話なんですね。山本先生が言われたとおりで安全が重要なので、安全・安心というふうにするべきではないかと。これも随分長い間議論していることです。私が知っている限りでは消防庁はずっと安心・安全、警察は安全・安心と言っている。言われることはもつともですが、それを論議するとまた時間がかかるので、今後の宿題にさせていただきます。どうもありがとうございました。

関澤委員、よろしくお願ひいたします。

関澤委員、よろしくお願ひいたします。

【関澤専門委員】 最初に事務局から送られてきたものを読ませていただいたときに、第2-1の地域防災に関する事項として、1番最初に今までの議論を反映して私どもの意見も取り入れた形でまとめていただいたことをまず非常にありがたく思っています。非常に適切に取り入れていただけたとまず思いました。本日また直接読んでいただいたものを聞いて気がついたので、つけ加えさせていただきたいと思ひます。

5ページの2行目、3行目のところに触れられています今後の人口減少社会です。この全体の中で、今後も確実に訪れる少子高齢化、とりわけ人口減少のことに關して記述が少ないように思ひます。1つは先ほど山本委員がおっしゃったように、支えられる側の高齢者の避難困難者が増える一方で、元気な高齢者も増えていると。支える側の高齢者も増えてきているわけです。

ここは、私は提案があつて読ませていただきます。あとで事務局で検討していただければと思ひます。常備消防から始まる所は、地域防災の充実強化のあり方について今後

人口減少等の社会情勢の変化が予想されることから、地域の実情を踏まえた「検討が進む」ではなくて「検討を進める」ことが極めて重要であるというような書きぶりにしていただくほうがいい。

とりわけ、今後一層人口減少等の社会情勢の変化が予想されることから、単に消防団員の数を増やすと言っても、全ての組織が減少していく中で消防団員のみ増やしていくことはきわめて難しいことです。数合わせというよりは、その中で地域防災のあり方について新しい仕組みを考えていかないとどこかで破綻をきたすと思います。消防審議会の重要な課題の1つに、人口減少社会の中での地域防災のあり方のようなものをどんと1つ据えておくぐらいの書き方に少し変えていただくとありがたいと思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

今のご意見も非常に適切なお意見だと思います。ここのニュアンスは2つぐらい、まさに人口減少社会の地域消防力のあり方をしっかり考えないといけないので、その根底はしっかりやらなければ。その前段階として先ほど田中先生が言われたのですが、消防団の数だけを増やしていく発想は少しそこからは抜け出さないといけない。もっと仕組みや質などそういうことを含めて最終的には数が増えていくことを目指さないといけないと思います。

そういうニュアンスはここで1つはあるのですね。人口減少、増やせ、増やせと。

あといろいろな意見も全部そうで、増やすために機能別や女性と言っているのではなくて、地域の社会が地域のニーズにどういう仕組みで答えていくかというところが全体を通じてしっかり通しながら、人口減少社会になっていくとそういう意味では必ずしも増やすことではなくて、もっと地域のシステムというかそういうものとして考えなければいけないということと、関澤さんが言われていた元気な消防団員、年齢制限があるのかどうか僕は不勉強で……。

【関澤専門委員】 入っています。

【室崎会長】 少し助けられる側ではなくて助ける側の高齢者という位置づけもきっと出てくるので、そういうことも含めて、きょうもそれをまたここで議論すると書き切れないので、関澤先生が言われるように今後しっかり検討していくという方向をしっかりと出すということがとてもここで大切かと思います。どうもありがとうございました。

木沢先生、はい。

【木沢委員】 現在、平日の日中は仕事などで家族はばらばらで、日中地域にいるのは

女性と高齢者が多いです。その人たちは、日中に地震が起きた場合にどうするのかということに心配しています。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

女性の必要性和重要性の両面で考えないといけない。

【田中委員】 2つ関連して……。

【室崎会長】 田中先生、秋本先生で。

【田中委員】 今2点、ご指摘していただいた点に私はとても同感するところがあります。ここでは一番冒頭に一定の結論が得られたものということになっているので、ここでは議論されたけれども、まだ結論に達していないものが多々あったと思います。その1つが先ほど室崎先生がおっしゃっていたような単なる数ではないという話であったり、あるいは地域類型というのも一時試みてみたけれども難しかったと。今おっしゃったことで逆に昼夜間人口が極めて差が激しいのは多分千代田区がもっともすさまじいと思います。そういう地域類型に合っているいろいろと考えなければいけない課題がいっぱいあると思います。

それを前提に先ほどの関澤先生の話に向けて、私は15ページの結論の部分がもう少し引き取っていただく表現になっていてもいいのではないかと考えています。「消防庁においてはこの方針に基づいて施策を体系化しつつ」のあとに、例えば、「今後の日本社会の姿を見据え、地域防災の中で消防団のあり方について一層議論をしていきなさい」のようなことがあると、先ほど出てきた高齢化の問題であったり、関澤先生がおっしゃっていたことがもう少しはっきり出るのではないかと、これはフィックスではない形をしていただけるとありがたいと思いました。すいません、秋本先生。

【室崎会長】 よろしいですか。多分大丈夫だと思います。

では、秋本委員、よろしくお願ひいたします。

【秋本専門委員】 私は全体として非常によく考えて書いてくださったと思ひまして、基本的には感謝するという事です。特に、例えば全体の構成が、地域防災がいろいろな人たちの多様な主体の参加によって地域防災をはっきり正面に出しているのがまず1つあります。そして、あと各論的なことになって、消防団に入っていくという構成等もよく考えてつくっていただいた。多彩な主体の参加、多様な主体の参加によって、地域全体としての防災体制をつくる意味でいうと、きょうは盛んにご議論がありました女性のことについて最初に田中先生がご指摘がありました数が多いだけではなくて、本当に今の時代、これからの時代女性の参加が求められることを積極的な意味をもっと書くべきではないのか

と。

私どもも地方でいろいろな方にお話をするとき、実はそういうことを申し上げております。地域防災といいますと、本当に自然的な、社会的ないろいろな人的関係など、状況に応じた対応が必要になってくる。そのときに女性のほうがよくご存じです。そして先ほど木沢さんからお話がありましたような、女性の皆さんが呼びかけたらたくさん人が集まるなどというのはそういう人的な関係が濃密だというのがはっきり出ている。そういったようなことがこれから先に地域防災の中で大事なのではないだろうか。そういう総論全体の展望をまずはっきり、もう少しというのはよくわかります。

それから、同時に消防団についての話になっていますが、特に女性について言いますと、女性消防団もあるし、女性防火クラブもあるし、それから常備消防の中の女性職員もあるし、その他自主防災組織の中の町内会の方もいるし、いろいろな方がまさに来られて、それがいろいろな立場で参加をしていただく。これは何か女性消防団はなど、女性防火クラブはなどといって決めつけてしまうというのは、私どもいろいろお話を伺っていると、それぞれの地域によって、お人によってまた行動の仕方、考え方が違うものですから、余り決めつけてかかるというのではなくて、それぞれ力を発揮していただく方向でうまく進めていったほうがいいのではないだろうかと思えます。それにしても、その中で消防団と女性防火クラブと位置づけが違う点もあるので、それはそれでうまく特徴を伸ばしていくことではないかと思えます。

それで、これから先消防団については多彩な人材を多様な方法で確保しながら総合力を上げていくという、今のことを一言で言いますとそのようなことでも私も申し上げてきています。まさにこの答申はいろいろな面から具体化していると思えます。これから先の活動、行動の中で、地区防災計画の作成ということを特に取り上げていただいているのは、私は賛成です。

これからの問題として申し上げますと、地区防災計画、これが災害対策基本法で定められたものであるということで内閣府がこれのつくり方についてガイドラインを出している。これは法律を所管している国の機関が出しておられるものですから、きちんと尊重していかなければならないと思うのですが、これを拝見しますとこのとおりにやるとなると少し難しいと思う人がかなり出るのではないかと。

そうすると、必ずしもガイドラインどおりにやらなくてもいい。肝心なことを皆で相談して、そしてそのまとめたものを住民の皆さんが共有する。それがいざというときには役

に立つ。そういうものをつくっていく。それが基礎になって地区防災計画といったような形に整理をされれば、それはそれで結構ではないかというぐらいな感じではないか。そのようにしてこれはこの答申の問題というよりこれからの問題ですけれども、私どもはそのようにしていこうと思っています。

それともう1つ、例えば内閣府のガイドラインは、これはお役所の性格から違うと思うのですが、例えば消防関係機関がこの中でどういうふうに動いていくかはほとんど関心対象になっていないのではないかという感じもします。ですから、これから先、私どもは消防関係機関、特に地域にあっては消防団という法律の趣旨もそうやってできておりますので、地区防災計画の中身になるものについての相談をしていくときに、消防団が積極的な参加をするというようにしていったほうがいい。そうしなければいけないといったようなことはやっていこうと思っています。それはこの答申というよりはこの答申を受けての今後の活動の仕方なのですが、全体としては、最初に申し上げましたように、これからの議論を踏まえて整理をしていただいていると思いますので、これはむしろありがたいと思っています。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では、石井先生よろしく願いいたします。

【石井委員】 ありがとうございます。

まず、秋本委員のご指摘、女性という取り上げ方の方向は全く賛成です。余りポジティブな捉え方はされないです。それが問題でないとすれば、例えば女性消防団、消防団に女性がいるのは当たり前という社会状況はこの次になったほうがいいのではないかと思います。だから、それにはまだクリアするところ、クリアすべきところがある。

例えば、女性医師問題のときもロッカールームがない、当直室が分かれていないことが実際に問題になったわけです。そういうものをこれからいろいろ考えていく必要があると思っています。それは消防団だけではなくて、消防隊の問題でもあると思います。それはまずそれとして、参加を妨げない方法論を考えていく。いろいろな方向で考えればいいのではないかと思います。

それから、コメントが続くと思いますけれども、私はこの会議の東日本大震災の後にも発言したことがあるのですが、プロというのは自分を守ってなおかつ人を助ける、人助けに貢献するというのが我々医師としても常にそう思っています。その視点がもう一味あってもいいかと。知識を深める、研修、連携、は人を助けるためなのです。つまり、人を助

けるための知識であり、研修ですが、それはつまり自分を守るものになると、そして地域を守ると。こういうことでポジティブに考えていかないと、何か言ったきりになってしまうのでは逆効果です。地域のそういうリソースが失われるわけですから。というように思います。

連携といった場合には、人の連携、情報の連携、そして業務の連携とこういうものがあるのではないかと思います。そのためにまた研修をするということで考えれば、情報連携の部分でもう一味あってもいいのではないかと思います。つまり、研修をし共通言語で話せるような方が地域に増えることが地域の防災力になる。そして、いざ何かがあったときに消防隊員と連動しながら分担できるようなそれが地域を救っていくのではないかと思います。

ですから、そのところを研修等いろいろな項目がありますが、その趣旨はという部分がどこか1カ所に書き込まれていれば、見え方がいいのではないかと。単に人を増やす、もっと来いとそういうニュアンスではなくて、それは参加する人のためでありそして地域のためですよというニュアンスが書き込まれていると良いと思います。

あとは、守秘義務、個人情報という問題があります。秘密を守ることによって、本人が危機にさらされたのでは元も子もないわけです。だから、法律なり何なりは、あるいは本人を守るため、ですから本人を守るためには必要な情報はきちんと開示して対応するという部分は今回のここに書き込もうかは私はそこまでどうかと思いますが、そういう趣旨は共有化しておかないといざとなったときにさかさまの議論がどうもまだ行われているという気はします。個人を守るための情報ですから。

ですから、例えばこういう消防団の方に、先ほど山本委員が言った災害弱者があそこにいるはずだと、そしたら、地域の人をあそこ、あそこですねとわかるようなそれが対応力を高めるわけですから。医療関係者はもともと守秘義務がありますので、公務員と同様。でも必要なときにはそういうディスクロージャーをして、一緒にがんばるということがあってもいいのではないかと思います。

最後に蛇足ですが、山本委員の英語に直したらというのは、僕は逆ではないかと思います。国風文化にしていくのが我々の務めなのであって、もう1回わからない言語にすれば味がいいかという、そうは私は思いません。私は国際関係を医師会で担当しておりますが、一層そう思います。以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

まずは、一通りご意見を伺ったのですが、まだもう少し……。忘れていました、すみません、高橋さん。申しわけありません。

【高橋委員】 今までお話に出ていますように、地域防災に多様な主体の参画をしていただくことは非常に意義があるし、必要なことであると思います。そういった中であって、先ほど山本委員からもお話がありましたように、参画した後にその多様な主体が連携する、主体同士の連携ということも必要だろうと思います。先ほど、関澤委員からもお話がありましたように、5ページの最初の3行目の書きぶりについては、もう少し工夫していただいたほうがいいのではと思います。私も気になりますのは、その2行目で「常備消防、消防団、その他の主体の連携についても」というふうにここは紋切り型に3つが並んでいます。その他の主体という言葉も全然出てこない中で、「多様な主体」という形で入ってきて、最後に「その他の主体」という表現をされています。常備消防につきましてもその前の段階で常備消防という言葉が入ってこない、結論だけ出てきます。そこら辺の全体的な趣旨としてはトータル的な連携を図っていくことが必要なのだということでもまとめられるのでしようけれども、そこら辺の書きぶりを少し工夫していただけたらありがたいと思います。以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

もうしばらくご意見を聞く時間を、お一人かお二人ぐらいご発言する時間がありますけれども、いかかでしょうか。どうぞ。

【岸谷委員】 すいません。もう1点だけよろしいですか。7ページの中段に書かれておりますけれども、事業者の消防団活動に対する理解の促進ということについてです。現在、被雇用者が7割強という現状でございます、そのような中で消防団協力事業所表示制度、または事業所へのさまざまな優遇措置がなされておるわけです。それも大事なことなのですが、そのような中で実際にそこで働く消防団員が活動しやすいような取り組みの具体案、例えば、消防団員職務免除制度、消防団活動休暇などについても、記載していただければという思いでいます。可能な範囲でしていただければ結構かと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

山本委員、よろしく申し上げます。

【山本専門委員】 私、石井先生から横文字はという……。反論ではありません。反論ではありませんが、もちろんそういうこともあります、例えば、私まだよく覚えている

農協の中央クラブ、虎ノ門にあるあれを虎ノ門パストラルと言ったら3倍に増えたそうですよ。本当かどうか知りませんよ。それから、私学振興会の御茶ノ水私学会館というのをガーデンパレスと名前を変えたら人がたくさん入ったと。今、日本はそんなものですよ。レディースファイターというのではなくてもいいです。ぞうさんクラブでも、きりんさんクラブでも、カナリアクラブでもそういう少し優しい言葉も使ってもいいのではないかとそういう意味にとっていただければと思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では、秋本委員、よろしくお願いします。

【秋本専門委員】

今の山本先生のアイデアというのは、実は全国各地の女性消防団の皆さんがそれを使っています。だから、うちの女性分団はというので非常に女性らしい、これならと思うような名前をそれぞれで工夫してつくってしまして、それで住民の皆さんにアピールしています。皆さんが防災訓練にお出になるときは、全てその名前ですね。これが結構それでやっているのですが、それだけに山本先生のご指摘は鋭い点をついておられると思います。

ただ、普通名詞をどう変えるかということになると、実はよく昔から言われるのが、消防という言葉自体がよくわからないという方がないわけでもないです。それから、案外法被というのは古いという方もいるけれども実はあの法被が人気がある、消防という言葉が案外人気がある、実は中国にいったら消防という言葉があります。ショウファンというのですが、それは日本の消防という言葉が中国に取り入れられている、逆輸入されています。案外ああいうのもいいと捨てがたいところもいろいろありますので、よくお考えになってご議論いただきたいと思います。

【山本専門委員】 ありがとうございます。

【室崎会長】 ということで、大きな宿題をいただいたということにさせていただきたいと思います。きょうも非常に貴重なご意見をたくさんいただいて、多分ご意見をこの答申案にさらに入れるにはもう少し事務局でご努力いただきたい。できるだけうまく取り入れていただきたい。同時に、次の課題がたくさん出ました。少子化で人口減少化時代のあり方の話、あるいは女性の位置づけをもっとしっかり検討しないといけないなど、今のネーミングの定義、消防だけが自ら世界で使っていて十分理解されていないような言葉の定義の問題などたくさん宿題をいただきました。それは先ほど田中先生も言われたように、最後のところに少しまだ今後検討すべき課題があると次につなげるニュアンスを出してい

ただくことによって、また次の審議会やいろいろな別の検討会でその辺を深めていただくことにさせていただければありがたいと思っております。

そういうことで、いつもの例ですが、基本的には反対というご意見をいただいておりますので、基本的にはこの答申の原案をご支持いただいたということで、なお少しきょうのご意見を含めたような形で修正をしていただきます。その上で、各委員にはもう一度こういう形で最終的にするとメール、ご連絡させていただこうと思っております。一番最後の最後は、私にご一任いただきたいと、いつもの例で申しわけないのですが、よろしく願いたいと思っております。スケジュールは年内に長官に答申の提出をするという形にさせていただくかもしれません。年内までにまたもう一度改めてご意見を伺おうかと思っておりますが、よろしく願いたいします。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは、まず第1議題、基本的なきょうの一番重要な議題につきましては、以上にさせていただきたいと思えます。あと少し報告事項がございますけれども、秋本委員と田中委員はご用務がおありですので、適宜ご退席いただければと思っております。よろしく願いたいします。

それでは、あともうしばらくの時間、ほかの委員の方はご辛抱ではないですね、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いたいします。

それで、まず1番目の報告事項が広島市飲食店火災についてで、これにつきまして鈴木予防課長から、その後先ほども話題になりましたけれども、関東・東北豪雨の被害状況及び消防機関の活動について、中井広域応援室長からそれぞれご説明いただきたいと思えます。

まず、鈴木さんからよろしく願いたいします。資料はありますよね。

【鈴木予防課長】 予防課長の鈴木でございます。

資料2を御覧いただければと思えます。広島市飲食店火災への対応についての資料を用意させていただいておりますので、こちらでご説明をさせていただきたいと思えます。

2ページを御覧ください。広島市飲食店火災の概要です。皆様方もご案内のように本年10月8日に発生いたしました火災でして、鎮火としては翌朝の6時32分です。建物構造ですが、昭和23年ごろに建てられた木造2階建ての延べ面積500平米余りの建物です。用途としては飲食店、また消防設備としては消火器、自動火災報知設備、漏電火災警

報器、誘導灯、これらは全て法令どおり設置されておりましたし、また定期的な点検報告もなされておりました。人的被害といたしまして、死者3名、また負傷者はいずれも重症で3名となっております。出火原因ですが、出火場所は南西階段付近の物置き場でして、こちらと推定されますが、その原因については現在調査中でございます。

2ページに各階平面図、1階及び2階の平面図を書かせていただいております。各階それぞれに、上に書いてありますように、1階には34名の方、2階には15名の方合計49名の方がいらしたと現時点で私どもは承知しております。1階南西階段と言われますものは1階の左下でございますが、こちらが出火推定場所となります。こちらで火災が発生いたしまして、2階のメイドカフェがございますが、2階にいらした従業員の方がこの火災の発生に気がつかれて、自動火災報知設備の感知器が作動する前に、自動火災報知機の発信機と言われるボタンを押して、それで火災の警報を鳴らすとともに「火事だ、逃げろ」と大声で叫んだと聞いております。

ちなみに、全ての方が避難行動は取られていたわけですが、⑤、⑧、あとは⑩の下にございますが、こちらに書いてあります赤丸の方々がお亡くなりになった。また、緑の丸の方々も重傷を負いました。お亡くなりになった方々はいずれも避難行動を取って、エステ待合の星印が書かれている場所で発見されました。

3ページをごらんください。私どもの対応でございます。現地に10月9日に合計9名の職員を派遣いたしまして、また13日に再発防止のための通知を出しております。その内容が4ページにございます。同種の事故を防ぐために、木造2階建て以上で飲食店が存在し、なおかつ自動火災報知設備が義務付けられている、そういう対象物についての防火体制の徹底を図ることです。具体的には階段等にもものが置かれていないこと、さらには燃えやすいものを放置しないこと、さらには死者、重傷者が出た店舗内が各個室に分かれている等により避難経路が不明瞭である場合については、利用客に対しまして火災発生時の避難方法等の周知を図るとともに、訓練の実施を図ること、さらには建築及び風俗営業の観点で、違反の可能性を聞知、ないしは把握した場合においては、その情報提供を関係部局に行って適切に対応する、こういうことを要請したところです。

以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。今のことについて簡単なご質問はございますか。特によろしいですか。

それでは、続いて中井広域応援室長から、関東・東北暴雨の被害状況あるいは消防の取

り組みについてご説明をよろしく願いいたします。

【中井広域応援室長】 広域応援室長の中井でございます。

資料の3になります。表紙をめくっていただきますと、1ページ目に被害等の状況を掲げております。この平成27年9月関東・東北豪雨ですが、台風18号から続く大雨への対応となってまいります。この台風18号、それから台風から変わった低気圧の影響により、西日本から北日本にかけて広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となりました。茨城県の常総市では鬼怒川の堤防が決壊して、死者2人に加えて多数の住家被害が発生しました。宮城県、茨城県、栃木県において、計8人の死者が発生した状況でした。その資料に書かれていますような人的被害、住家被害、非常に大きな被害が出ました。

この記録的な大雨、非常に特徴的であったのが、線状にずっと特定の地域に集中して雨が降りました。気象庁も9月10日に茨城県と栃木県に、11日に宮城県にそれぞれ大雨の特別警報を発表しました。避難の状況についてはその下のほうに書かれております。

めくっていただきますと、消防機関の対応についての資料をそこに示させていただいております。消防機関では、主に茨城県の常総市で地元の消防本部、消防団、それから茨城の県内の消防の相互の応援、そして緊急消防援助隊が出動して要救助者の救助活動等を実施いたしました。そこに(1)、(2)、(3)としております。(1)は消防機関による救助者数の全てです。それから、(2)が緊急消防援助隊、茨城県に出動したものです。(3)は特に被害の大きかった茨城県で地元消防本部との活動をまとめたものです。

緊急消防援助隊につきましては、茨城県知事からの応援要請を受けまして、1都5県東京、群馬、埼玉、千葉、新潟、山梨に対して長官が出動を求めまして、8日間にわたって延べ572隊2,246人が活動をいたしました。緊急消防援助隊の陸上隊、右側に数字は掲げておりますが、水陸両用のバギーあるいはボート、胴つきの長靴やドライスーツを活用して浸水地域に取り残された住民等の救助を実施するとともに、15の戸別訪問による安否確認活動等に従事いたしました。緊急消防援助隊の航空隊は地元の航空隊、それから自衛隊や警察、海上保安庁等と連携して、住宅に孤立した住民の救助活動や上空からの被害情報の収集等を実施いたしました。

今回非常に関係機関が多数出てきたこともございまして、多数の要救助者を迅速、効率的に救助、搬送するための活動方針の決定や隊員の安全確保のための降雨に対する活動中止の決定基準について、関係機関、茨城県、消防のほか、自衛隊、警察、海保、DMAT、

あるいは気象庁、国交省との連携のもと、災害対策本部を中心に検討を行って調整しました。

特に、消防防災ヘリコプター以外にも、多数のヘリコプター、警察や自衛隊、海保、あるいはドクターヘリも含めまして集中しました。この活動を機にあるいは任務分担、救助隊の搬送等について調整を行いまして、この限られた空域での救助活動を円滑に実施するよう調整を行いました。この点につきましては、報道等でもかなり取り上げられたと思いますけれども、評価をいただいたところと考えております。

私からは以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ご質問やご意見がございましたら、いかがでしょうか。その前の広島の大規模な火災も含めてご意見等ございましたら。

石井先生、よろしく申し上げます。

【石井委員】 ありがとうございます。後ろのほうの関東・東北豪雨関連です。私のほうでも医療関係の活動がどうであったか、ヒアリングしながら大体情報が見えてきているところです。今回のこのオペレーションは、この広がりでの人員としては直接死、例えば茨城県常総市では3名の死亡だけで、あとは全部吊り上げ救助を含めて広範なレスキューができた。その中には病院ごとの移動も含めてうまくいきました。そういう意味では、総括的には成功事例として言えるのではないかと今考えているところです。他職種連携もうまくいっています。

日本医師会災害医療チーム、JMATと我々は呼んでいますが、チームの派遣はそれではなくていいと、茨城県だけで対応できますというお話でした。実はあの関東5県は医師会同士で相互支援の協定がありまして、それを発動するかどうかずっとウオッチしていました。茨城県だけでやりますと、それで、できましたということになっていました。コーディネイト機能というのも、災対本部に医療関係は日赤が来るし、DMATが来るし、そして地元の医師会のコーディネートの研修をしたドクターが、全部一緒になってオペレーションを動かしたという意味では、連携という意味でもいいことがあったと思っています。

それで、消防側の機能なのですが、船かそれに類する表面のオペレーションとそれから吊り上げ救助が非常に今回目立ったのですが、その中身は具体的にどのぐらいの数字になっていたか、もしわかったら教えてください。もしわからなかったら、後で。

【中井広域応援室長】 この資料は救助者数を書いておりますが、消防機関による救助

者数は10日から12日までの3日間で2,260名となっております。うち茨城県が1,746名となっております。緊急消防援助隊を見ますと、緊急消防援助隊は他県からの応援で来ているものですが、これが延べ572隊、2,246名が救助活動を実施して、航空部隊が276名、陸上部隊が514名を救助しました。航空部隊による救助は概ね吊り上げによるものです。陸上部隊は実際歩いて、あるいは浸水地域においてはボートでという形です。

【室崎会長】 よろしいでしょうか。

小川委員、よろしくお願ひします。

【小川専門委員】

この3枚目、消防機関の活動ですが、2点ご質問があります。

1つは、これはどこの組織でもこういう書き方になってしまうのですが、自分のところの組織のことだけで書いてしまうから全体像がわからないのです。だから、俺のところはよくやったと言いたいのもかもしれないけれども、その辺はどこの組織も頑張っているし、持てる資源は全部投入しているわけだから、ほかがどうだったか、少し端っこにでも書いておく必要があるし、先ほどの航空管制を現場でやったわけですね。電線、電柱があるところでとても救助活動をやりにくかったのですが、現場での調整はどの組織がやったかというのも、きちんと書かないと次の参考にならないという話です。

例えば、この消防審議会の検討会で、僕らが24時間の運航を含めて消防防災ヘリの活用について報告書を出しました。あのときの空中消火などとはとにかく消防の人間が指揮することをきちんと決めて、例えばそれが指揮する場所にいるヘリが全部自衛隊のものであっても消防の人間がやると決めているわけです。そういったことも含めて、みんなで取り組んでいく体制がなければいけないので、この場合どこが調整したのかという辺りは書いたほうがいいのかというのはありますね。

それから、こちらの何隊が活動したというのはいいのだけれども、これは延べ何隊、何人というのですが、航空部隊についてはヘリが延べ何機というのを出さないとイメージがわかりません。持っている数は限られていますが、その辺はお願いしたいと思います。

【室崎会長】 今後の宿題というより今わかれば……。

【中井広域応援室長】 まず、航空隊の何隊、ここに書いてありますのは消防の航空隊で基本的に1機で1隊です。延べ44ですので、大体毎日5機ないし8機くらいが出ているイメージで見いただければと思います。それから、おっしゃったような他の機関です

ね。特に自衛隊はかなり多く出ておりましたので、ここに書いておりますが消防が救助したのを実は上回るような人数は救助しております。それから、調整は県の災対本部に航空運用調整のグループをつくりまして、そこで消防防災以外にも自衛隊も入り、警察も入り調整していました。一方、おっしゃったような管制につきましては、そういうような資機材を持っているのは自衛隊だけですので、下妻のほうからレーダーで管制していただきました。この場でお話させていただきます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

ということですから、小川委員のご説明があった、資料をつくるときに少し他の部隊の動き、全体像が見える、その中で消防はこうだったという報告のほうが我々も理解しやすいと思います。今回、先ほど石井委員が言われた成功体験という形の当初の救助は本当に素晴らしい活動ができていますので、既にやられているとは思いますが、この辺の教訓等をきちんとまとめていただいて、今後に生かすようにしていただけるととてもありがたいと思っております。どうもありがとうございました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、とりあえず私の分担はここまでで、一度進行を事務局にお返しすることになっておりますので、事務局さんよろしく願いいたします。

【橋本課長補佐】 皆様本日はありがとうございました。先ほど会長からございましたとおり最終的な答申案につきましては、後日改めてメール等でご相談させていただきます。また、答申について室崎会長から年内に長官へご提出いただき、公表させていただくことになろうかと思いますが、それらについてもメール等でご連絡させていただければと思います。

それでは、第27次消防審議会、会としては本日が最終回となりますので、佐々木消防庁長官から皆様にご挨拶申し上げます。

【佐々木消防庁長官】 佐々木でございます。本日は審議会の閉会の会でございますので、一言御礼を申し上げます。

平成26年の2月から、この27次消防審議会、2年間でございましたが、これまで8回にわたりまして、大変熱心にまた精力的にご議論を賜りました。心から感謝を申し上げます。

この27次審議会では、一昨年消防団の活性化法を受けて、消防団の強化、あるいは地域防災力の強化の進め方についてご審議をいただきました。まず、取り組みが急がれる

事項を中心に、中間答申を昨年の7月にまとめていただきました。その後さらに議論を積み重ねていただきまして、本日最終答申案の取りまとめのご審議をいただきました。私も本日陪席しておりましたが、大変幅広い視点からさまざまな、本当に示唆に富むご意見を頂戴したと思っております。

もちろん、答申の中身を施策に反映をさせていただきたいと思っておりますし、それにとどまらず私どもが今後仕事を進めていくに当たって、心に止めておかなければいけないご意見、ご示唆をいただいたと思っております。大変ありがとうございます。もちろん、これから最終答申をいただきましたら、それをもとに消防団、地域防災力の充実強化に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

室崎会長を初めといたしまして、委員の皆様方のご指導に改めて感謝を申し上げますとともに、今後ともさまざまな知恵を頂戴いたしまして、ご指導いただきますことを心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【橋本課長補佐】 続きまして、室崎会長からご挨拶お願いいたします。

【室崎会長】 室崎でございます。まず、自画自賛ではないのですが、私は過去にいろいろ消防団の委員会というのは何度も何度も行われてきました。今までとはかなり、視野がとても広がったように思います。単に今までは団員を増やさないといけない、増やすためには何をしたらいいかと、そういうところに重点が置かれていたのをもう少し大きく、日本の社会の動向というか、防災のあり方という、それが地域の防災力を多様な主体、皆で力を合わせていくという視点でやっていこうというしっかりした視点が出たのはとてもよかったのではないかと考えています。まず、そういう意味ではいい答申が出せたことに対して、各委員の皆様にご心から御礼を申し上げたいと思っております。

2点目はこれで終わりではないと、2つ宿題が残ったように思います。1つはこれで十分ではないのだと、特に私は人口減少化時代という新しい大きな転換点の中での、消防力のある地域の防災のあり方は、もっといろいろな意味でしっかり検討していかないといけないということがあります。あるいは狭い消防の中で考えていたのではだめだ、この趣旨は、消防団なら消防団で狭い世界に閉じこもっていただけなくて、もっと消防団が地域の中に打って出るというか、もっと消防団自身も広い視野で取り組んでいかなければいけないとそういうニュアンスが入っているように思います。それは消防団が従来の殻を、こういうのは殻を持っているという失礼なことになりますが、新しい展開を図らないと

いけないという大きな宿題を得たように思います。まだ、十分噛み切れていない部分についてはさらに検討していかないといけない。

それから、もう1つの宿題は、単に答申を出して終わりではなくて、これからは実質つくる段階だと思います。だから、もう既にきょうもご紹介いただきましたけれども、私もこの前佐賀の女性消防団活性化大会に出させていただきました。もうすばらしい事例がどんどん生まれてきている。そういう優れた事例をどんどん積み上げることが必要なので、まさにこの答申がきちんと生きるために、引き続きサポートしていかないといけないと思っております。そういうことでいうと、きょうの委員の皆様には、今後ともいろいろな意味でアドバイスなり、ご支援いただければとありがたいと思います。

2年間でしたが、本当にどうもありがとうございました。

【橋本課長補佐】 以上で、本日の会議を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。